

訪問型学習支援 利用者募集

子どもたちの将来の選択肢が広がるよう、一人ひとりに寄り添った支援をします



■対象・・・以下の条件すべてに該当する人

- ①生活保護世帯、児童扶養手当受給(一部支給・全部支給該当)世帯、ひとり親家庭等医療費助成受給世帯のいずれかであること。
- ②令和6年度4月時点で小学校1年生～中学校3年生。
- ③学習塾や家庭教師等を利用していない人。

■支援内容

- ・担当の学習支援協力員が週1回1時間自宅に訪問し、家庭学習のお手伝いをします。
- ・定期的に社会福祉協議会職員が訪問し、支援の振り返りや家庭の相談ごとをお聞きします。

■利用の流れ

- ①申し込み：申込書を社会福祉協議会へ提出。後日、訪問日を調整するため連絡を入れます。
- ②希望調査：社会福祉協議会職員が自宅に訪問し、詳しい希望を伺います。
- ③顔合わせ：学習支援協力員と顔合わせを行い、具体的な支援の方向性を決めます。
- ④支援開始：担当の学習支援協力員が自宅に訪問します。

■利用料金

無料です。 ※学習道具は各自でご用意ください。

■申込方法

申込書に必要事項を記入し、社会福祉協議会（福祉センター）へ提出してください。申し込みは郵送、FAXでも可能です。（年中募集）

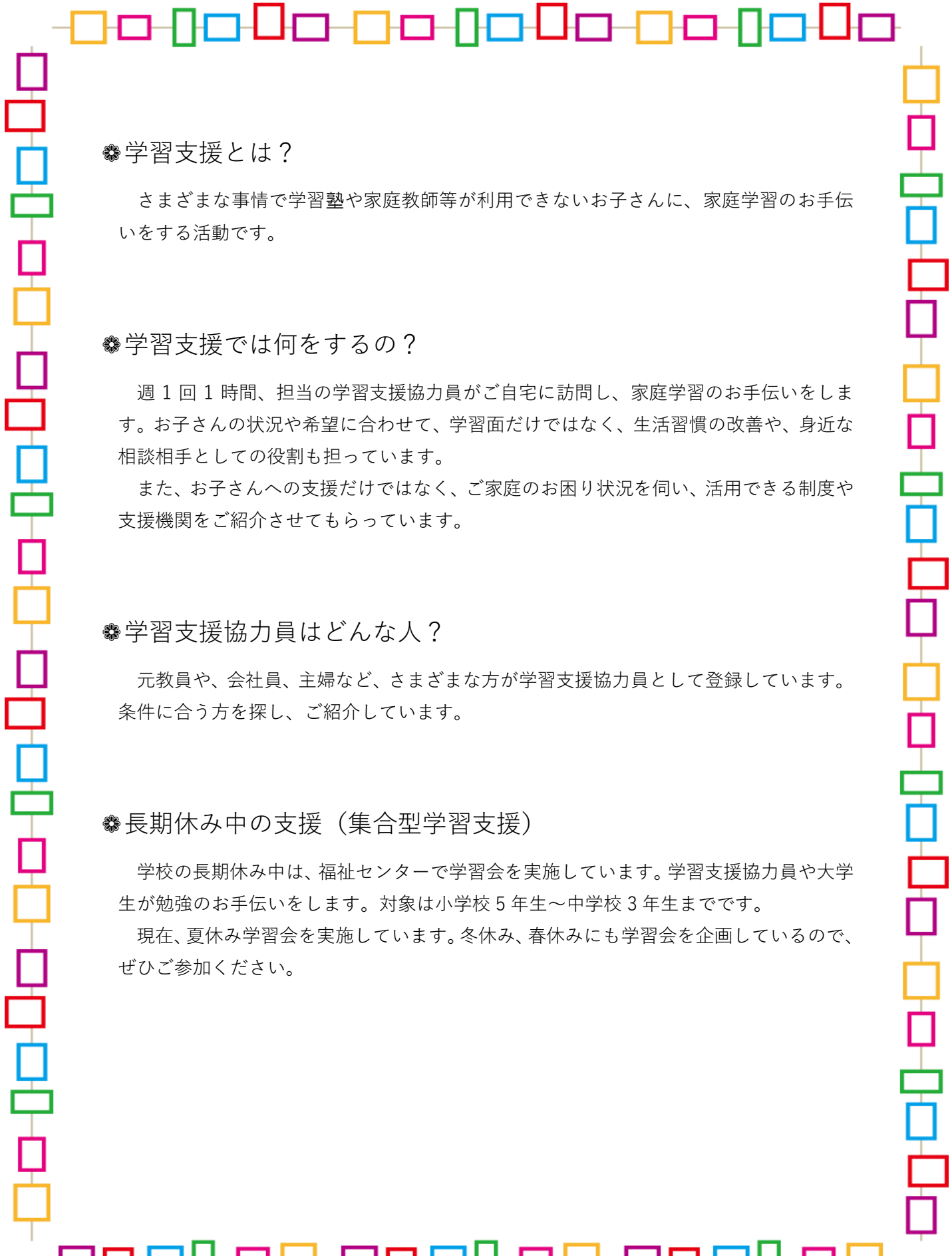
※申込者多数の場合は、利用できないことがありますのでご了承ください。

《申し込み・問い合わせ》

柏崎市社会福祉協議会 生活支援係（担当：關（せき） 川合（かわい））

〒945-0045 柏崎市豊町3-59

【電話/FAX】0257-22-1411/0257-22-1441 【メール】ks-135@syakyou.jp



❁ 学習支援とは？

さまざまな事情で学習塾や家庭教師等が利用できないお子さんに、家庭学習のお手伝いをする活動です。

❁ 学習支援では何をするの？

週1回1時間、担当の学習支援協力員がご自宅に訪問し、家庭学習のお手伝いをします。お子さんの状況や希望に合わせて、学習面だけではなく、生活習慣の改善や、身近な相談相手としての役割も担っています。

また、お子さんへの支援だけではなく、ご家庭のお困り状況を伺い、活用できる制度や支援機関をご紹介します。

❁ 学習支援協力員はどんな人？

元教員や、会社員、主婦など、さまざまな方が学習支援協力員として登録しています。条件に合う方を探し、ご紹介しています。

❁ 長期休み中の支援（集合型学習支援）

学校の長期休み中は、福祉センターで学習会を実施しています。学習支援協力員や大学生が勉強のお手伝いをします。対象は小学校5年生～中学校3年生までです。

現在、夏休み学習会を実施しています。冬休み、春休みにも学習会を企画しているので、ぜひご参加ください。